



日本商工会議所

The Japan Chamber of Commerce and Industry

輝く日本を  
次代へ繋ぐ

# 商工会議所とは

(2021年4月現在)

# 1. 商工会議所の歴史

## 商工会議所設立から現在まで



日本商工会議所

The Japan Chamber of Commerce and Industry

商工会議所の母体は、中世より近世にかけて西欧諸都市において商工業者の間で結成された「ギルド」だといわれています。世界初の商工会議所は、1599年のフランスのマルセイユに組織されたマルセイユ商業会議所。それ以来ヨーロッパ大陸諸国には、フランスに範をとった商工会議所が続々設立されました。

日本においては、1878（明治11）年、江戸時代に欧米列強と締結した「貿易に関する不平等条約」の撤廃を目的に、東京、大阪、神戸の3箇所に商法会議所として設立されたのがはじまりです。1892（明治25）年には、15の商業会議所がその連合体として商業会議所連合会（現在の日本商工会議所）を結成。今日では商工会議所法に基づく認可法人の位置付けとなっています。

### 1878年

(明治11)

英国の商工会議所（加入・脱退自由、会員会費により運営）を模範に「東京商法会議所」設立。その後、大阪(8月)、神戸(10月)と続き、1885（明治18）年までに32の商法会議所が誕生。

### 1891年

(明治24)

全国の経済の発展と国際化の進展に伴い、会議所制度の強化が必要とされ、条例が施行。

### 1892年

(明治25)

全国15の商業会議所の連合体として「商業会議所連合会」設立。

### 1922年

(大正11)

商業会議所連合会の常設の機構・事務局を設置（事実上、日本商工会議所誕生）。

### 1928年

(昭和3)

商工会議所法の施行に伴い、「日本商工会議所」が成立。

### 1943年

(昭和18)

「商工経済会法」施行。商工業者の自治機関から、行政機構の下部機構的な制度に変質し、全国144商工会議所は47（各都道府県単位）の商工経済会に再編成された。



▲大阪商法会議所 初代会頭  
五代 友厚



▲東京商法会議所 初代会頭  
渋沢 栄一



▲日本商工会議所  
(当時商業会議所連合会) 初代会頭  
藤山 雷太



▲神戸商工会議所 初代会頭  
神田 兵右衛門



▲日本商工会議所 第19代会頭  
三村 明夫



▲マルセイユ商業会議所  
(世界初の商工会議所)

### 1950年

(昭和25)

(社団法人)商工会議所法施行。本法律に基づき既存商工会議所を検討した結果、301商工会議所が新商工会議所として再出発。

### 1953年

(昭和28)

現「商工会議所法」施行。翌年には、本法律に基づき、「社団法人東京商工会議所→東京商工会議所」「社団法人日本商工会議所→日本商工会議所」として特別認可法人に改組。

### 1954年

(昭和29)

商工会議所法第三章の「日本商工会議所」に基づき特別認可法人となる。

### 1960年

(昭和35)

小規模事業振興のため、経営改善普及事業が開始される。

### 1973年

(昭和48)

商工会議所の提唱による小企業経営改善資金（マル経）融資制度が発足。

### 2002年

(平成14)

前年の「特殊法人等整理合理化計画」に関連して特別民間法人に改編される。

### 現在

全国515商工会議所、123万会員を有する。

# 2. 商工会議所の組織体制



日本商工会議所

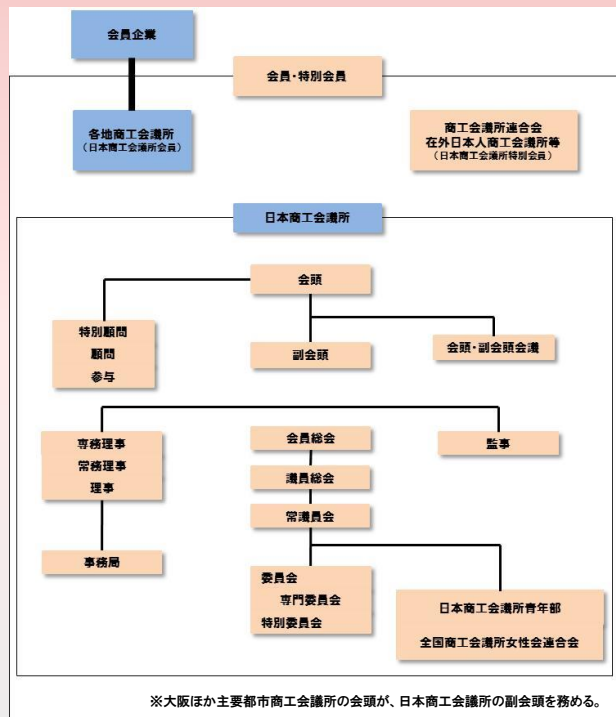
The Japan Chamber of Commerce and Industry

## 2-1. 商工会議所の組織体制

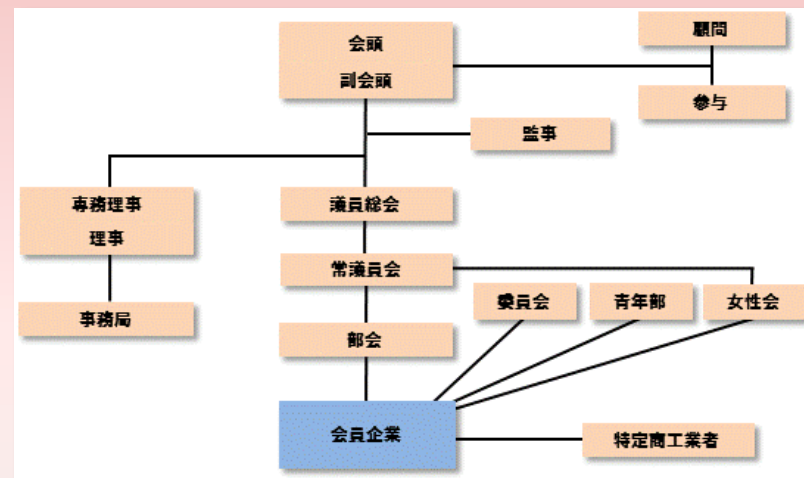
各地の商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な発展を図り、兼ねて社会一般の福祉増進に資することを目的とし、地域の商工業者の意見を集約し、政策提言、経営支援、地域振興等、様々な活動を行っています。

日本商工会議所は、各地の商工会議所を会員とし、その活動目的を円滑に遂行できるよう全国の商工会議所を総合調整し、その意見を代表しています。

### 日本商工会議所の組織図



### 各地商工会議所の組織図（一例）



#### ● 青年部

次代の地域経済を担う若手経営者・後継者の相互研鑽の場として、また、青年経済人として資質の向上と会員相互の交流を通じて、企業の発展と豊かな地域経済社会を築くことを目的としており、各地の商工会議所に設置されています。日本商工会議所青年部はその全国組織として、450を超える商工会議所青年部、30,000人を超える会員で組織されています。

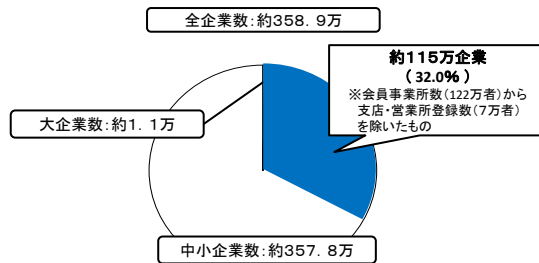
#### ● 女性会

女性の力で地域活性化に寄与することを目的に、各地の女性経営者により作られた団体です。女性会は各地商工会議所に設置されており、全国商工会議所女性会連合会はその全国組織として、400を超える商工会議所女性会、22,000人を超える会員で組織されています。

### 会員企業の構成比

商工会議所の運営を支え、事業活動の推進力となるのは会員です。会員はあらゆる業種・規模の企業等で構成されており、規模別で見ると、会員企業全体の約9割が中小企業で占められています。

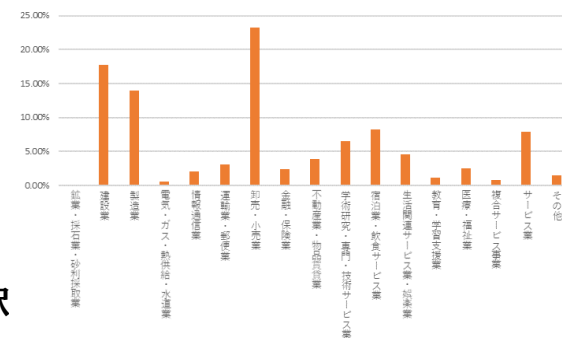
業種別で見ると、卸売業・小売業やサービス業が減少傾向にある一方で、少子高齢化に伴う福祉需要の高まり等により、「教育・学習支援業」「医療・福祉業」の割合が高まっています。



### 規模別内訳 (2020年度)

※企業数は、個人事業主を含む。支店、営業所数は含まない。  
 出典)2020年中小企業庁HP、平成28年経済センサス、商工会議所現状調査(2020.3末)から集計。

### 業種別内訳 (2020年度)



# 2. 商工会議所の組織体制

## 2-2. 商工会議所の主なミッション

商工会議所の主なミッションは、地域の諸問題を解決するため、地域経済社会の代弁者として政策提言・要望活動等を積極的に展開し、その実現を図ることです。喫緊の最重要事項である疲弊した「地方の創生」をはじめとした様々な課題を解決するため、全国の商工会議所や会員企業のネットワーク力を最大限に活かし、「現場主義」と「双方向主義」の徹底のもと、活動を展開しています。

### 商工会議所の主なミッション

#### (1) 政策提言 ー一歩先じた政策提言を展開ー

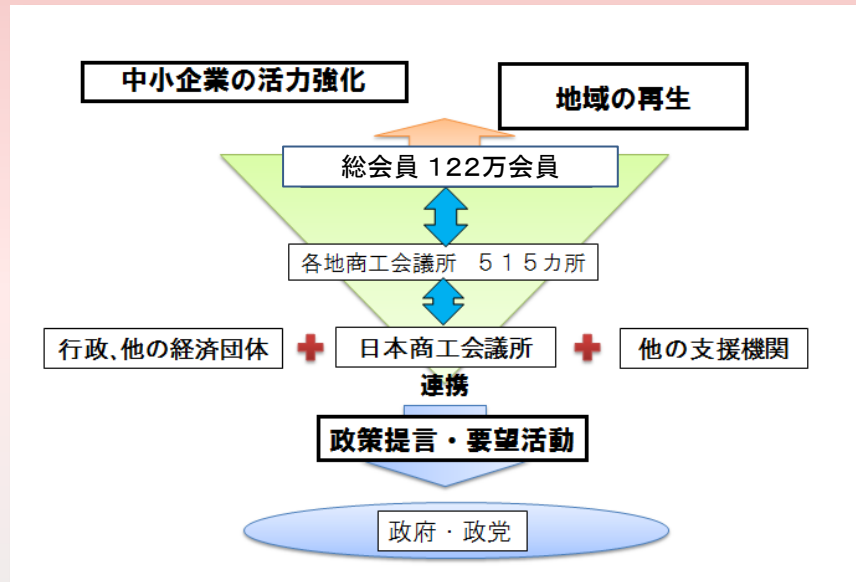
- 会員訪問や各種会議開催を通じた会員企業との積極的なコミュニケーション
- 震災復興をはじめ、経済政策やエネルギー・環境政策、社会保障制度、税制、経済連携など、わが国の根幹をなす重要政策課題から、中小企業に対する個別施策まで、幅広いテーマについて意見具申

#### (2) 中小企業の活力強化 ー中小企業の成長への挑戦を全力で後押しー

- 中小企業の経営課題へのきめ細やかな支援
- 創業・経営革新への挑戦支援
- 経済のグローバル化に対応するための中小企業の国際化支援
- 検定事業を実施し、時代に対応した産業人材を育成

#### (3) 地域経済の活性化 ー地域の力を再生させる取り組みを強力に推進ー

- 「まちづくり3法」を活用した中心市街地の活性化支援
- 地域資源を活用した産業振興、地域ブランド力の育成強化、観光振興
- 地域コミュニティの維持、社会福祉の増進



### 商工会議所の4つの特徴ー「商工会議所」のDNA

- ① 地域性ー地域を基盤としている
- ② 総合性ー会員はあらゆる業種・業態の商工業者から構成される
- ③ 公共性ー商工会議所法に基づき設立される民間団体で公共性を持っている
- ④ 国際性ー世界各国に商工会議所が組織されている

#### ● 商工会議所は民間経済団体として設立・運営されている

商工会議所法は、商工会議所の組織を規定しているものであり、その設立・運営には民間経済団体としての自主性が確保されています。

### 日本商工会議所と各地商工会議所の役割比較

項目	日本商工会議所	(各地)商工会議所
会員	(各地の)商工会議所(法第66条)	その地区内において、引き続き6か月以上営業所、事務所、工場又は事業所を有する商工業者。(法第15条)
設立	各都道府県内1以上の商工会議所が協同して発起人となり、設立(法第67条)	会員の30人以上が発起人となり、設立(法第24条)
役員	会頭1人、副会頭5人以内、常議員51人以内、監事2人または3人、専務理事1人、常務理事1人、理事4人以内(法第69条)	会頭1人、副会頭4人以内、常議員(議員定数の1/3以内)、監事2人または3人、専務理事1人、理事4人以内(法第32条)
議員	102人以内(法第75条)	30人以上150人以内(法第42条)
会議	・会員総会(法第73条)ー最高意思決定機関 ・議員総会(法第74条) ・常議員会(法第76条)	・議員総会(法第41条)ー最高意思決定機関 ・常議員会(法第51条)
部会	なし	会員は営んでいる事業に係る部会に属する(法第54条)



# 3. 商工会議所の活動

## 3-1. 政策提言活動



日本商工会議所

The Japan Chamber of Commerce and Industry

### この国の明日をつくる政策提言活動

商工会議所に求められる最大の役割は、地域の諸問題を解決するため、地域経済社会の代弁者として意見を述べ、民間の力を結集した政策提言・要望活動を積極的に展開し、その実現を図ることです。

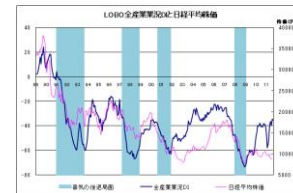
商工会議所は、少子化問題、景気対策、税制、社会保障制度改革、金融、経済法規問題、地球環境問題、国際関係、中小企業対策、総合的なまちづくりの推進、行財政改革、労働問題、教育問題、憲法問題など重要な政策課題について、中長期的な観点から調査・研究を行い、政府、政党、関係機関などに提言し、政策に反映されるよう働きかけています。

### ● 商工会議所LOBO(早期景気観測)調査

商工会議所では、地域経済の状況等を把握するさまざまな独自調査を実施。中小企業の声を迅速に集約し、政策提言活動を行う際の重要なデータとなっています。

商工会議所の独自調査の中でも、特に商工会議所のネットワークを活かした全国調査であるLOBO調査は、日銀短観に先行するデータが得られるため、著名なエコノミストにも活用されています。

LOBOはCCI (Chamber of Commerce and Industry) - QUICK SURVEY OF LOCAL BUSINESS OUTLOOKの略称。



● LOBO調査ホームページ <http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>



### ■ 最近の主な要望

- 2021.03.18 経済的苦境が続く事業者への支援に向けた緊急要望
- 2021.03.18 知的財産政策に関する意見
- 2021.03.18 第5次社会資本整備重点計画案、第2次交通政策基本計画案に対する意見
- 2021.03.10 東日本大震災 復興要望～これまでの10年間の総括と今後10年の復興の強力な推進を～
- 2020.12.17 多様な人材の活躍に関する要望
- 2020.12.17 雇用・労働政策に関する要望
- 2020.12.07 行政・中小企業・地域のデジタル化に関する意見・要望
- 2020.11.19 新型コロナウイルス克服に向けた新たな経済対策に関する意見
- 2020.11.10 地域の観光産業がコロナ禍を乗り越え、前に進むために
- 2020.09.30 新型コロナウイルスの影響を踏まえた規制・制度改革に関する要望
- 2020.09.29 菅内閣に望む
- 2020.09.17 令和3年度税制改正に関する意見
- 2020.08.31 2021年度中小企業・地域活性化施策に関する意見・要望

- 2020.08.07 雇用調整助成金の特例措置の延長に関する緊急要望
- 2020.07.28 活動再開の基礎的インフラである検査体制の拡充と医療提供体制の安定化に向けて
- 2020.07.08 「書面、押印、対面」を原則とした制度・慣行・意識の抜本的見直しに向けた共同宣言～デジタル技術の積極活用による行政手続・ビジネス様式の再構築～
- 2020.05.19 新型コロナウイルスの影響長期化を踏まえた中小・小規模事業者の事業継続に向けた緊急要望
- 2020.05.01 雇用調整助成金の円滑な申請・支給に関する緊急要望～中小企業の事業継続と雇用の維持・安定に向けて～
- 2020.04.30 コロナ感染症対応としての規制・制度の見直し要望
- 2020.04.16 最低賃金に関する要望～引上げ凍結も視野に、明確な根拠のもとで納得感ある水準の決定を～
- 2020.03.30 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策に関する緊急要望～感染拡大防止の徹底と地域経済社会への影響の最小化に向けて～
- 2020.03.06 新型コロナウイルス感染症対策における中小企業支援に関する緊急提言

# 3. 商工会議所の活動

## 3-2. まちづくり・産業振興・観光振興の推進



日本商工会議所

The Japan Chamber of Commerce and Industry

### 活力あふれる地域社会創造への取り組みを支援

商工会議所は、人口減少社会に対応した「コンパクトでにぎわいあふれるまちづくり」を進めるため、「まちづくり三法」の改正要望を強力に推進し、これを実現しました。要望実現後は改正三法を活用し、計画的な土地利用、市町村間の広域調整、大型店による地域貢献など諸課題に取り組んでいます。

また、農商工連携、地域資源を活用した地域ブランドの育成・強化、観光振興などを通じた地域の活性化に向けた取り組みを支援しています。

### ■ 観光

観光は関連産業のすそ野が広く、国内外から大きな需要を呼び込み、消費と雇用を拡大し、地方創生の大きな力となります。商工会議所は、観光振興を推進し、地域経済の活性化と、魅力ある地域づくりを促進しています。

- 観光振興ナビゲーターホームページ <https://www.jcci.or.jp/region/tourism/>

#### ◀ 地域の食文化を活用した多様な観光プログラム開発 (青森商工会議所/青森県)

青森の「新鮮で多彩な魚介類に恵まれた食文化」に着目して、観光客が魚市場内を巡りながら丼飯の上に好みの刺身や惣菜等乗せていく「のっけ丼」を開発。鉄道会社や旅行会社との連携等による県内外へのPRも奏功し、魚市場には年間10万人が来場する人気スポットとなっている。



### ● 全国商工会議所観光振興大会

日本商工会議所では、産業視察、体験型をはじめとするテーマ別観光など各地の観光振興を支援しており、全国商工会議所観光振興大会は、その一環として2004(平成16)年度から開催しています。

また、2008(平成20)年度には、地域資源の掘り起しと活用、人材育成によるホスピタリティの向上など、他の範となる観光振興事業に取り組む商工会議所を顕彰するため、「全国商工会議所きらり輝き振興大賞」を創設し、毎年観光振興大会の中で表彰式を実施しています。



▲観光振興大会で講話する三村会頭

### ■ まちづくり

地域経済団体である商工会議所は、地域の商工業者はもとより、地域住民の意見やニーズを十分に汲み上げ、関係機関等と協力しながら住民に喜ばれる住みよいまちづくりを強力に推進しています。

中心市街地活性化基本計画の策定には約9割の商工会議所が関与し、また、まちづくり会社が設立されている地域では約8割の商工会議所が関与するなど、各地域において商工会議所が中心的な役割を果たしています。

- まちづくり情報ナビゲーターホームページ <http://www.jcci.or.jp/region/town/>



#### ◀ 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり (富山商工会議所/富山県)

コンパクトシティへ向けた取り組みの先駆け。公共交通としてLRTを導入したほか、まちなか居住などにも熱心に取り組んでいる。

#### 古きよき町並みの再現 (豊後高田商工会議所/大分県) ▶

商店街に残る昭和30年代の店舗・建物を活用し、「昭和の町」を再現。40の空き店舗のうち20店舗が再オープンするなど商店街が再生。2006(平成18)年、第2回JTB交流文化賞優秀賞を受賞。



### ■ ものづくり

商工会議所は、地域固有の食料や優れた文化・伝統、技術を発掘し、新商品の開発や、販路開拓、後継者育成、技術の伝承などを目的に、独自の視点からユニークな取り組みを進めています。

- ものづくり情報ナビゲーターホームページ <http://www.jcci.or.jp/region/monodukuri/>



#### ◀ 磨き屋シンジケート (燕商工会議所/新潟県)

地場産業の金属加工業を再生させるため、金属研磨の小規模事業者約35社を集めて「磨き屋シンジケート」を立ち上げ、共同受注のシステムを開発。オリジナル商品の開発も進み、地域ブランドとしての地位を確立。後継者育成や研磨技術の研究開発なども行われている。

- 磨き屋シンジケートホームページ <http://www.migaki.com/>



# 3. 商工会議所の活動

## 3-3. 中小企業支援

### 中小企業の成長・発展と創業・経営革新への挑戦支援

我が国の中小企業は、全企業数の99.7%、雇用者数の7割を占め、経済発展の極めて重要な担い手となっています。

商工会議所は、地域の伝統や文化を支え、コミュニティの中核的存在である中小企業の経営基盤（ヒト、モノ、カネ、情報など）の強化、後継者の育成、経営革新に向けたさまざまな支援活動を展開しています。

日本商工会議所は、中小企業の成長への挑戦を促進するため、企業のライフステージに応じた支援策の拡充を国に働きかけるとともに、各地商工会議所の経営支援力の向上を図っています。

#### ■ 中小企業へのきめ細やかな経営支援

商工会議所では、全国各地の商工会議所に配置された経営指導員（約5,200人）が窓口相談・巡回指導を実施し、小規模企業等の健全な発展を支援するため、伴走型で支援しています。



人事、労務、財務などの経営相談はもとより、金融相談、さらには税務や記帳指導など、きめ細やかな経営支援を展開しており、その窓口相談・巡回件数は、近年では毎年170万件を超えています。

#### ● IT等活用による生産性向上支援

中小企業の成長力強化・人手不足対策には、生産性向上が欠かせません。

商工会議所では、セミナーや個別訪問を通じて、IT機器等の導入を推進し、生産性向上に資するキャッシュレス対応などのデジタル社会への適応を支援しています。



▲(モバイルPOSレジの導入を支援する経営指導員(右))

#### ■ 事業承継

各地商工会議所では、中小企業の円滑な事業承継を支援するため、セミナーの開催、法律・税務の相談、金融機関との提携等を推進しています。

また、東京、大阪、神戸、福岡商工会議所などでは、事業拡大や第三者への事業承継というサポートを目的に、周辺の商工会議所と連携しながらM&Aサポート事業を独自に実施しています。

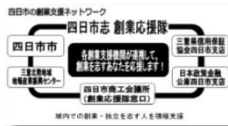
#### ◀ 創業・事業引継ぎ支援プロジェクト（静岡商工会議所／静岡県）

商店街、県事業引継ぎ支援センター、静岡市と連携して、創業を目指す起業家と後継者難の中小・小規模事業者を結びつけ、「リスクの少ない起業」と「地域に必要とされる事業の存続」の実現を図る取り組み。商店街等が一丸となって事業承継を支援するので、地域の活性化にもつながっている。

#### ■ 創業・経営革新の推進

商工会議所では、創業・起業を考えられている方に対して、窓口相談、セミナー等、様々な活動を通して支援しています。

市区町村と商工会議所等が連携し創業支援に取り組む「創業支援事業計画」では、商工会議所地区501件中486件（97%）に商工会議所が参画しており、このうち445商工会議所（重複除く）が国の創業支援策に関与しています（関与率92%）。



#### ◀ 四日市志創業応援隊（四日市商工会議所／三重県）

行政や他団体と連携し、商工会議所にワンストップ窓口を設置。窓口を一本化することで、市内の創業希望者の利便性を向上。創業後も経営を一貫してサポート。

#### ■ 金融支援

各地商工会議所では、設備資金、販売先からの代金回収までのつなぎ資金、年末ボーナス資金等に関する金融相談を実施しています。

また、地方公共団体の制度融資、政策金融機関の融資、信用保証協会の保証制度等を斡旋しています。

このほか、銀行、信用金庫等、民間金融機関と連携して独自の融資制度(商工会議所メンバーズビジネスローン)を各地商工会議所で実施しています。



#### ● マル経融資制度

マル経融資制度は、商工会議所の推薦により無担保、無保証で融資が受けられる制度です。従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)の小規模事業者が対象となります。

- ・ 融資額 2,000万円まで
- ・ 利率 1.21%
- ・ 返済期間 運転資金7年  
設備資金10年  
(2021年4月現在)